

● これまでの取組み

墨田区では、これまで、東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）の連続立体交差事業に伴う主要生活道路の整備など、北側のまちづくりについて勉強会や分科会を行ってきました。地域の皆さまには、多くの方のご参加、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

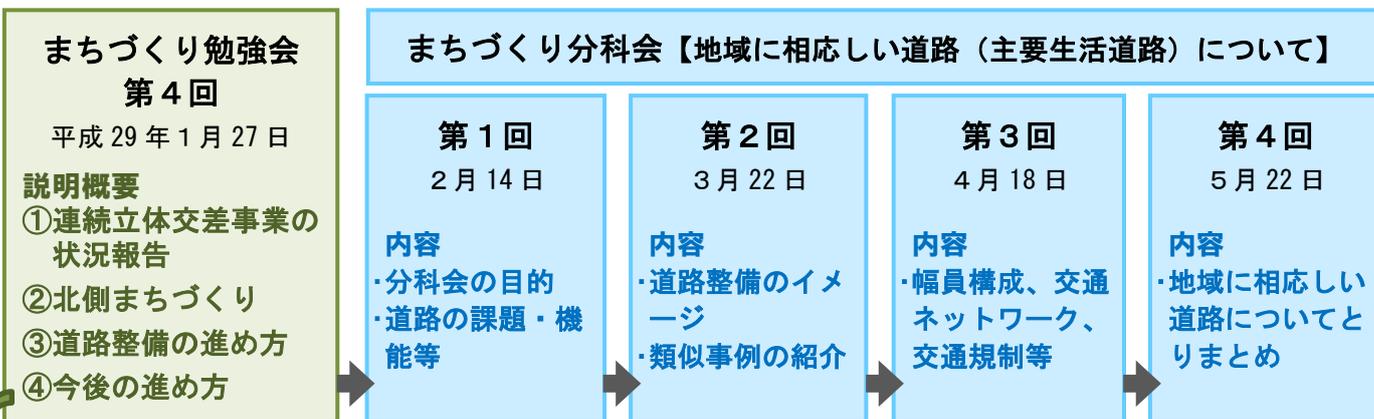
なお、お陰様で連続立体交差事業はこの6月に認可を受けることが出来ました。

これまでの取組み

平成 26 年 6 月	まちづくり勉強会（第 1 回）
8～9 月	まちづくり意向調査実施
11 月	まちづくり勉強会（第 2 回）
平成 27 年 6～7 月	防災まちづくり分科会（全 3 回）
8 月	まちづくり勉強会（第 3 回）
平成 28 年 3 月	都市高速鉄道 都市計画決定
平成 29 年 1 月	まちづくり勉強会（第 4 回）
2～5 月	まちづくり分科会（全 4 回）
6 月	都市高速鉄道 事業認可



平成 29 年からの取組み



● まちづくり勉強会（第 4 回）を開催しました

まちづくり勉強会（第 4 回）

当日は、計 62 名の方にご参加いただきました。まちづくり勉強会は、地域のまちづくりの状況をお知らせするとともに、地域の皆さまのご意見をお伺いする場として、引続き開催していきます。

○主なご意見・ご質問

- ・鉄道や交通広場は、住民生活に大きな影響を与える。早く事業が進められるよう検討してほしい。
 - ・駅移設に伴い商業施設が立地する予定はなのか。
- ⇒高架下空間に施設を設ける予定ではありますが、具体的な施設内容は、鉄道工事が一定程度進んでから検討が始まる見込みです。

● まちづくり分科会を開催しました

地域に相応しい道路（主要生活道路）について、少人数からなるグループ討議（ワークショップ）を行い、全4回を通して活発な意見交換ができました。

まちづくり分科会（第1回）

「主要生活道路の課題と良い所」と「主要生活道路の将来の望ましい姿」について議論しました。

開催日 平成29年2月14日 時間 午後6時30分から
開催場所 すみだ女性センター 3階ホール

意見のまとめ

- ・誰もが歩きやすい道路にしよう
- ・自動車をもたらす危険をなくそう
- ・まちの魅力が高まる道路にしよう



まちづくり分科会（第2回）

模型を使ってイメージづくりを行うことで、より具体的な主要生活道路の将来像について議論を深めました。

開催日 平成29年3月22日 時間 午後6時30分から
開催場所 すみだ女性センター 3階ホール

意見のまとめ

- ・歩行者にとって安全で歩きやすい道路
- ・通過交通を排除した地域主体の道路



まちづくり分科会（第3回）

主要生活道路の交通規制（一方通行、相互通行）や新たに整備される押上駅北口交通広場との関係などについて、一層踏み込んだ議論を行いました。

開催日 平成29年4月18日 時間 午後6時30分から
開催場所 すみだ女性センター 3階ホール



意見のまとめ

- ・自動車の利便性は重要だが、歩行者の安全を確保することを第一としたい
- ・現状の道路の利用環境をできるだけ維持したい
- ・地区内の自動車の交通量が増えないようにしたい
- ・地区外の自動車などが主要生活道路に流入するのは避けたい
- ・自動車の利便性のため車道を駅前広場とつなげたい
- ・歩行者の安全を重視した設えにしていきたい

まちづくり分科会（第4回）

「地域に相応しい道路の考え方」として3つの柱をとりまとめました。
(※下段の「まちづくり分科会の成果」をご覧ください)

開催日 平成29年5月22日 時間 午後6時30分から
開催場所 すみだ女性センター 3階ホール



● まちづくり分科会の成果 ～地域に相応しい道路の考え方～

3つの柱

誰もが歩きやすい
道路にしよう

現在のまちの良さを守り
地域に親しまれる
道路にしよう

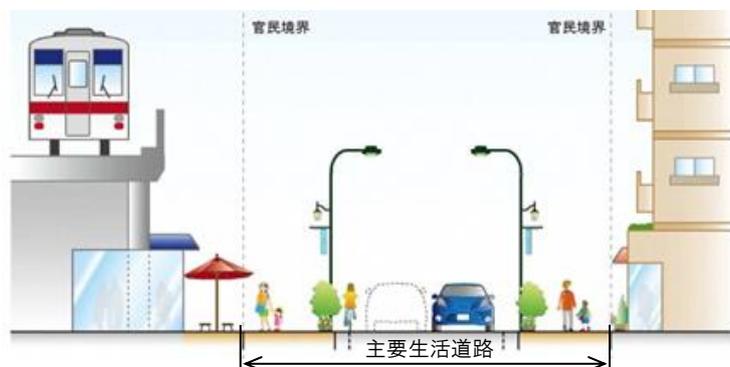
まちの魅力が
高まる道路にしよう

参加者のご意見

- ・現在の課題（見通しが悪い、歩道が整備されていない、自転車の通行の混在等）を解消・改善し、自転車の走行にも配慮した歩行者にとって安全で歩きやすい道路としたい
- ・保育園や駅前の賑わいにも配慮しながら、安全で快適に通行できるような歩道と車道に分けた道路としたい

- ・駅が近くて便利だけど、静かで住みやすい環境を守りたい
- ・地区外からの不必要な車両の流入（通過交通）の排除や自動車利用を想定した店舗の抑制により、自動車交通量の増加を抑制した地域主体の道路としたい
- ・現在の居住者等の生活を優先し、自動車の利用環境をできるだけ維持したい

- ・無電柱化や植栽等により、良好な景観を形成したい
- ・駅前や高架下の賑わいにあわせた魅力的な空間を形成したい
- ・まちを訪れる人が増えること等による新たな課題に柔軟に対応していきたい



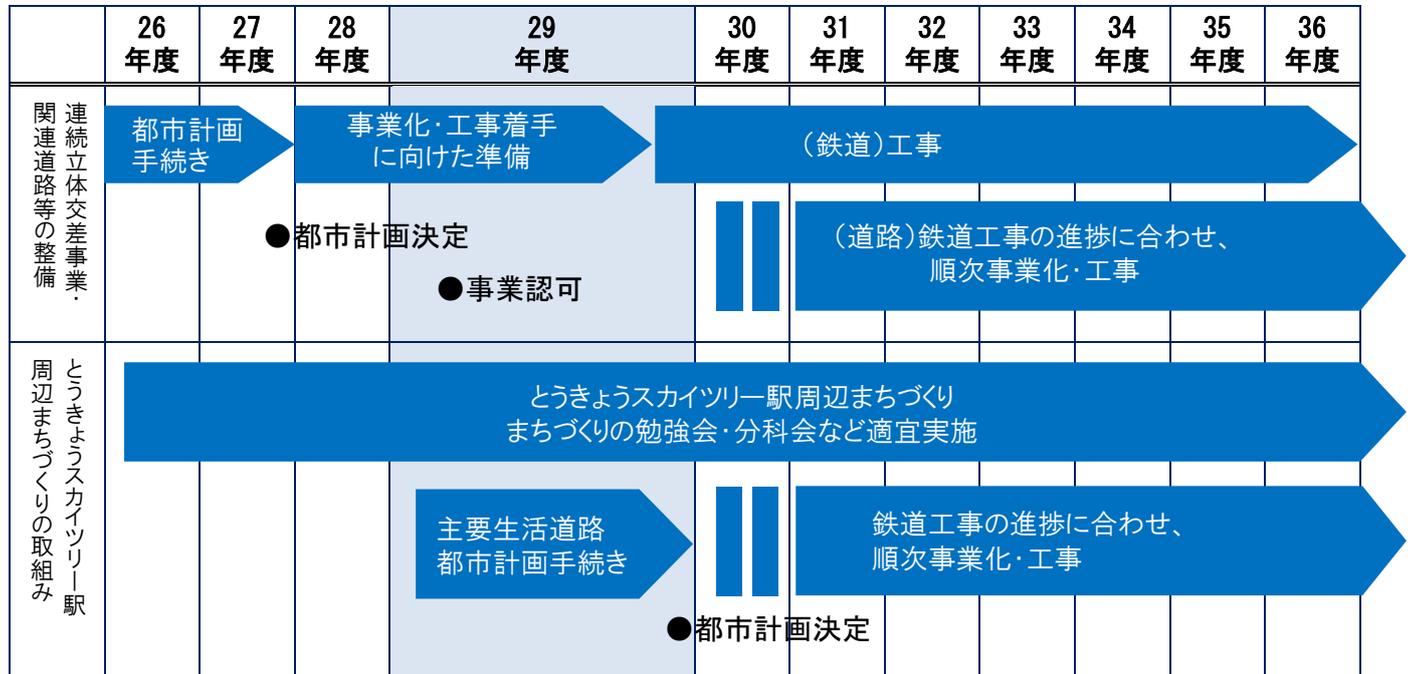
主要生活道路整備のイメージ図

今後、この考え方をもとにより良い主要生活道路の整備に向けて検討を進めてまいります。

● 今後の予定

区では、連続立体交差事業を平成 36 年度末の完了をめざして進めていくとともに、周辺のまちづくりに取組んでまいります。皆さまのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今後は、災害に強いまちづくり等について、新たなまちづくり分科会を8月以降に開催します。近隣の方もお誘い合わせの上、是非、ご参加ください。皆さまのご参加をお待ちしています。



不燃化特区について

平成27年4月より、押上二丁目地区に不燃化特区が指定されています。

不燃化建替えを促進し、防災安全性の向上を図るために、押上二丁目内で一定基準に適合した建築物を建築した建築主の方を対象に、助成金を交付します。

また、区では、不燃化特区の制度の内容や、建替え等に関するお悩みについて、専門員が無料で相談をお受けする相談所（現地相談ステーション）を定期的に開設しています。お気軽にご利用ください。

詳しくは区のホームページもしくは拠点整備課までお問い合わせください。

現地相談ステーション開設予定日

7月 4日(火) 13:00~21:00	7月 16日(日) 9:00~16:30
8月 1日(火) 13:00~21:00	8月 20日(日) 9:00~16:30
9月 5日(火) 13:00~21:00	9月 17日(日) 9:00~16:30

場 所 : すみだ女性センター 3階 第一会議室

連 絡 先 : 080-1274-3383

電話受付時間: 現地相談ステーション開設日 …… 開設時間中

上記以外の日（土日祝日除く） …… 9時15分~17時40分



●お問い合わせ

墨田区都市整備部立体化推進担当 拠点整備課
Tel03-5608-6262 fax03-5608-6409